

## 会 議 録

会議の名称	豊中市市民公益活動推進委員会 地域自治推進部会		
開催日時	令和 4 年（2022 年）10 月 7 日（金）10 時 00 分～12 時 00 分		
開催場所	市役所第一庁舎 4 階第 1 会議室 （WEB 会議）	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	市民協働部 コミュニティ政策課	傍聴者数	1 人
公開しなかった理由			
出席者	委員	関部会長、佐藤委員、大濱委員、高原委員	
	事務局	高橋部長、別所次長、水谷課長、大和課長補佐、小嶋課長補佐、北田係長、開発係長、黒岡主事、中村、澤	
	その他		
議題	1 第 1 回地域自治推進部会の振り返りについて 2 これまでの課題整理について 3 その他		
審議等の概要 （主な発言要旨）	別紙のとおり		

# 令和4年度（2022年度）豊中市市民公益活動推進委員会

## 第2回 地域自治推進部会 議事概要

日 時 令和4年（2022年）10月7日（金）10時00分～12時00分  
場 所 市役所第一庁舎4階第1会議室（WEB会議）  
出席委員 関、佐藤、大濱、高原（敬称略）

### 1. 開会

開会宣言、会議成立の確認、本日の案件及び資料等の確認。

### 2. 審議等

#### ■案件1 第1回地域自治推進部会の振り返りについて

資料1に基づき事務局から説明。

#### 部会長

第1回地域自治推進部会では豊中市の現状や課題整理を確認した。事務局の説明について質問、意見等あればお願いしたい。

～質問・異議なし～

#### ■案件2 これまでの課題整理について

資料2～4に基づき事務局から説明。

#### 部会長

これまでの課題整理として5項目挙げていただいたが、それ以外にも課題として挙げられるものはないか、または資料に対して質問や意見等あればお願いしたい。

#### 委員

課題として、行政側の改善というよりも、地域側の改善点がある。例えば、年齢によって考え方が異なるという点について、地域活動の担い手が循環しないのは、狭いコミュニティの中で後継者選びをすることに原因があるように思う。組織の長が高齢者だと若い人は抵抗がある。若い人は、交付金を負担軽減のために業務外部委託に使いたいという意見が多数。高齢者は、地域活動が大変だと言いつつも外部委託には抵抗があり、矛盾している。一昔前は専業主婦が多く、無償ボランティアの担い手であった。しかし今は時代が変わり、ある程度の有償ボランティアも必要だと思う。もう1点は、女性の活躍できる機会が少ないこと。役職を決める際に、最初から男性同士で決めている例もある。これは市が指導等をするものではなく、地域側が意識を変えなければならない問題である。つまり、全ての課題は地域がどう変わっていくかにかかっており、我々が努力しなければならないと感じている。

## 部会長

地域側が変わるために、行政や制度に求めることはあるか。

## 委員

行政では広報誌で人権講座を案内するなど啓発をしているが、現実には公民分館長の中にも、分館長と副分館長は男性がやるものだという考えを持つ人がいる。行政には、人権講座を開催するだけでなく、ぜひそういった実例や、女性の生の声を聞いてほしい。

## 委員

資料2「地域全体で取り組んでいくべき課題や取り組んだ方がよいテーマ」がないという公民分館は、問題意識がないのか、それとも問題が全て解決しているということなのか、単に回答数を集計するだけでなく、その意味を考えることが大切である。資料3ではどの自治会も担い手不足という問題を抱えていることがよくわかる。資料4では項目別に課題がうまく整理されている。これを無駄にしないために、委員会でどのように活かしていくのかを議論していきたい。

## 委員

資料2 問3-2の「場所がない」という回答は、会議をする場所がないということか、それとも行事をする場所がないということか。

## 事務局

会議をする場所も含め、活動拠点について意図している。豊中市では現在、南部地域の校区再編を進めているが、その中で地域活動の拠点について検討中である。その件についても分館長との意見交換で発言があり、「場所がない」という回答結果に表れていると考えられる。

## 委員

ヒアリング調査結果について、回収率が低いと感じる。回答しない何か深刻な問題が隠れている可能性がある。例えば、組織は存在するものの、機能しておらず、アンケートには回答できないという事情など。資料2 問3-1ではn値が極端に少ない。回収数26に対しn値が7。残り19は回答しない何らかの理由があり、今後の課題になるかもしれない。また、校区福祉委員会は公民分館と並ぶ主要団体であり、校区福祉委員会としてはうまく機能している事例も多い。しかし、他団体との連携など横展開、地域の中での協働については課題があると思われる。豊中市は都市型コミュニティの典型で、新旧の住民がコミュニティをどう形成していくのが重要。今回、お示しいただいた調査結果はむしろ地域自治組織の必要性を示しているように思える。地域自治組織は、ゆるやかな地域コミュニティとして、活動したい人が活動できる時に参加でき、担い手に負担をかけず、歴史やしがらみのない形が良いと思う。それが持続できるコミュニティの形である。若い人は地域に興味がないわけではなく、きっかけがないだけ。子育て世代はSNSを活用してつながり、地域に目を向ける例もある。そういった人たちを取り込めるような、ゆるやかなコミュニティ形成が都市型コミュニティである豊中市では必要だと思う。

## 部会長

n値および校区福祉委員会との関係について事務局より説明いただきたい。

## 事務局

n値については、問2、問3はどちらかを回答いただく形式になっているので、問3のn値は小さくなっている。問2、問3については回収総数ではなく、それぞれに回答いただくべき母数としている。

## 部会長

問2でn値が大きくなっているものがあるが、それは問2、問3両方に回答された対象者がおり、それはn値に計上されている。

## 事務局

校区福祉委員会との関係については、福祉部地域共生課が次年度、計画の見直しを進めており、校区福祉委員会から意見を伺うと聞いている。コミュニティ政策課と地域共生課で連携して校区福祉委員会の意見を反映していきたいと考えている。

## 委員

回答いただけなかった公民分館や自治会は把握しているのか。

## 事務局

基本的には回答者欄を設けているので、どの公民分館が回答しなかったのか把握している。なお、ヒアリングを実施するにあたり、事前に公民分館長へ説明をおこなったが、その時点で既に地域自治組織は自校区では不要だという意見もあった。それが回収率に影響したと思われる。

## 委員

では、市としては今回の回収率に問題はなく、それぞれの校区の特性によるものだと考えているということで良いか。

## 事務局

校区によっては公民分館の活動が活発で、地域自治組織が必要でない場合もあり、調査への回答は強制できないことから、回収率100%でないことはやむを得ないと考える。

## 委員

自治会へのアンケート調査の回収率についてはどうか。豊中市は自治会に補助金を出していないので仕方ないと考えるのか。

## 事務局

強制力のない調査であり、やむを得ないと考える。

## 委員

市が地域自治組織制度を説明する際、聞き手側は、今の地域活動に加え、また新しいことをやらされると受け取る。それゆえ調査に対して「手一杯」「人手がない」という回答が多くなる。今の地域活動が大変なのであれば、地域自治組織では各団体が協力し、負担軽減できるという点を、もっと市は強調してほしい。また、地域自治組織の交付金は既存事業には適用不可であるが、事業の拡充や、事業の内容を変更し、実施方法を変更すれば適用できる可能性がある点を説明すれば、地域自治組織制度の普及につながると思う。

## 部会長

地域自治組織が住民誰でも気軽に参加できるゆるやかな組織としてあるためには、制度的にどのような特徴があれば良いだろうか。

## 委員

豊中市のように、新しく転入してくる人が多い都市であれば、地域ごとに情報提供基盤が確立されていることが重要だと思う。その町にはどんな団体があって、どんなイベントがあるのかを知ることによって、地域に目を向け、知り合いができるきっかけになる。掲示板、回覧板だけでは転入者には馴染まないの、例えば転入手続きの際に、QRコード付きの情報誌を渡す等すれば有効かもしれない。

## 部会長

現在豊中市ではそういった情報提供基盤などは整備されているか。

## 事務局

豊中市では、市の広報誌は全戸配布している。また、コミュニティ政策課としては、毎月自治会長宛てに各部署の情報を取りまとめて発送している。それ以外には、各公民分館でも情報誌を発行しており、地域住民には情報提供されていると思う。最近ではPIAZZAというアプリでもイベント情報等を発信できるようになっている。

## 部会長

情報発信手段をインターネットやアプリ等に限定すると、若者と高齢者を分断する危険性があるかもしれない。

## 委員

若者と高齢者は世代が違うので、地域活動の考え方や情報収集方法に違いはあるだろうが、お互い歩み寄れることがあるとすれば、顔と顔を合わせ、相談し、話し合う機会だと思う。

## 部会長

情報提供する側として、どんなサポートがあれば地域活動が前に進むだろうか。

## 委員

今は高齢者もスマートフォンは利用するので、自分たちもラインで情報共有することも多い。市もライン等で情報提供するのは有効だと思う。

## 部会長

市として、例えば活動拠点にWi-Fiを整備したりするなど、自治活動に対しての支援はあるか。

## 委員

既に立ち上がっている地域自治組織の中で、ホームページを持っており、活動内容や会議録まで公開されている好事例がある。ホームページが良い情報提供基盤となっている。今まで各団体の活動の情報が分散していたものが、うまく情報集約されている例だと思う。

## 委員

地域自治組織では広報誌も各団体で協力して一緒に発行していると聞いている。ただ、地域自治組織が立ち上がって、年月を経ると、当初の想いと現在の考え方の違いや、年代の差のため、意見が対立することもあるようだ。公民分館の問題としては、ホームページを開設するためにパソコンを購入するにもインターネット環境を整えるにも、予算の問題がクリアできず、着手できない。

## 部会長

地域自治組織の交付金がオンラインを活用した情報提供基盤整備の後押しとなるような制度になる必要がある。制度自体の認知度や運用方法について、四角四面に捉えられているように感じる。校区によって地域活動の量に差があるのに対し、現行の制度設計は全市一律の運用になっており、地域側の選択肢が少ない。負担感の軽減と同時に、やる気を促進するような選択肢も必要かもしれない。制度をより良い形で普及していくためにはどのようなことが必要だろうか。

## 委員

それぞれ地域で実情が違い、課題が異なるので、力を入れたいことに取り組みするなど、需要に応じて交付金を自由に使えるということをうまく説明することが必要だと思う。そうすれば理解が広がり、地域自治組織設立に前向きになると思う。また、各団体の長だけでなく、その他の色んなメンバ

一にも説明すれば、地域全体で声が広がっていくと思う

### **事務局**

これまで団体の長への説明以外にも、地域自治フォーラムを開催し、地域の方々にも関心を持っていただけるよう普及啓発を進めてきた。しかし、多くの方々に参加いただけるには至っていない。団体の長、役員だけでなく、その他多くの方々に参加いただけるよう工夫していきたい。

### **部会長**

地域自治制度の普及啓発について何か良いアイデア等あればご提案いただきたい。

### **委員**

奈良市の例では、地域全般に関することは連合自治会が市との接点になることが多く、市役所と自治連合会の関係が明確である。豊中市の場合は、そうした前提はないが、校区住民全員が会員である地域自治組織をうまく活用できると思う。例えば夏祭りにしても防災にしても、既存団体は存続したまま、各団体が協働という形をとり、事業の主催が地域自治組織となることによって、対象者が校区住民全員に広がる。多くの人に参加しやすくなり、これまで地域に関心がなかった人も地域活動に目を向けるきっかけになる。また、役員など活動の担い手も負担が軽減される可能性がある。

### **部会長**

地域自治組織の活動に関する事例集などはあるのか。

### **事務局**

事例集という形では作成していないが、地域自治組織の取組みを紹介する情報誌を発行し、各自治会長へ送付し、あわせて公共施設へ配架して情報発信している。

### **委員**

市の広報誌には確かに多くの情報が掲載されているが、情報を得ようとする人しか見ないのが実情だと思う。自治会加入を勧誘した際に、メリットを尋ねられるが、確かに自治会費や清掃活動の負担が増え、役も回ってくる。今は自治会に加入しなくても市の広報誌は手に入り、情報は得られる。市は自治会に加入する意義をどう考えるか。

### **事務局**

有事の際の共助だと考える。日頃から近隣どうしのつながりがあれば、災害時など困った時の助け合いができると思われる。実際、地震が発生した後、自治会加入率が上がった例もある。

### **委員**

災害発生時は、自治加入有無に応じて助けるかどうか選別せず、一律に助けるものである。一戸建てに比べ、マンション住民は管理組合があるので特に自治会加入のメリットは少ない。とは言うものの、地域の行事の担い手も必要なので、自治会加入者を増やすことに思案している。何か良い知恵はないものか。

### **部会長**

そもそも自治は必要なのかどうかは、地域個々の事情が異なり、解けないテーマである。豊中市としては、地域自治組織が多くの人々の必要とする制度となり、より多くの住民が参加でき、地域に目を向ける人が増えるきっかけにする必要があると感じる。資料4で課題整理として5項目が挙げられている。地域自治推進部会として、この5項目を課題として議論を進めるということで良いか。

～質問・異議なし～

## **部会長**

案件 1 と 2 を通して意見、質問等あればご発言いただきたい。

## **委員**

資料 4 に記載のある「地域活動の外部委託」とは、具体的にはどのようなものか。

## **事務局**

例えば広報誌のポスティングを民間業者や福祉事業所等へ委託することなど。ただ、実際は地域活動の外部委託には地域内でも賛否両論がある。

## **委員**

外部委託できる業務を地域活動の担い手の方々にうまく説明できれば、地域自治組織が広まる突破口となるように思う。

## **部会長**

本日の議論について、事務局で整理いただき、改めて報告いただくようお願いする。

## **■案件 3 その他**

### **事務連絡**

- ・ 第 3 回地域自治推進部会

11 月 28 日（月）10 時 00 分から開催 場所：市役所第一庁舎 4 階第 1 会議室

- ・ 第 4 回市民公益活動推進委員会

12 月 26 日（月）14 時 00 分から開催 場所：市役所第一庁舎 2 階大会議室

## **3. 閉会**